

●年に1回の特定健診で健康対策しましょう！

特定健診（特定健康診査）は、日本全国の40歳から74歳までの人を対象にした健診で、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群、いわゆるメタボ）の早期発見を目的としています。

町の国保加入者の令和6年度特定健診受診率は43.9%（速報値）で、県全体よりも高い数値ですが、国の掲げる目標値60%にはまだ届きません（右のグラフ）。

特定健診を受診するメリット

1 病気の予兆を見つけ出し生活習慣病を予防する

生活習慣病を予防するためには、早い段階で病気の予兆を見つけ出すことが何よりも大切です。毎年特定健診を受診し、自分の健康状態を確認しておくことで、生活習慣病の早期発見や重症化の予防ができます。

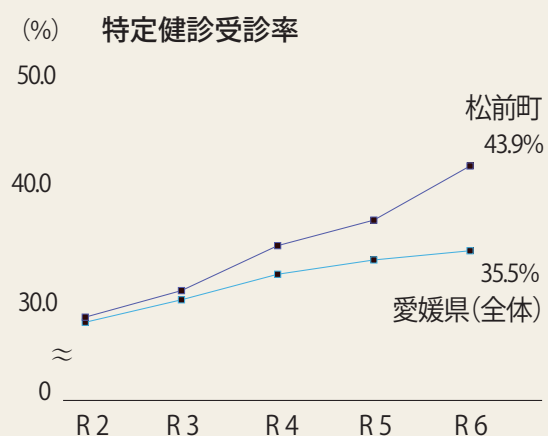
3 医療費の支出を抑える

生活習慣病を早期発見し、重症化を防ぐことができれば、各家庭の将来的な医療費を抑えることにつながります。また、国民健康保険の医療費の大部分は、加入者が納める国保税や国・県からの負担金で賄われているため、税金の負担を抑えることにもつながります。

▶特定健診（無料）は事前申し込みを

町が行う健診	申し込み方法			
	ウェブ	電話	申込書	
			窓口	郵送
集団健診 （福祉センターなど）	○	○	○	○
個別健診 （医療機関など）	△ （※）	○	○	○

※ 町内か伊予市など一部の医療機関



【出典】特定健診結果分析事業報告書（愛媛県国民健康保険団体連合会）

2 健診後のサポートが充実

特定保健指導該当者（メタボリスクのある人など）を対象に、管理栄養士や保健師が、その人に合った方法で生活習慣の改善を個別にサポートします。費用負担はありませんので、ぜひ利用しましょう。



【ウェブ予約】右の二次元コードから▶

【電話予約】

▶集団健診 健診予約コールセンター

☎ 0120-489-355（9時～17時、(土)・(日)、(祝)除く）

▶個別健診・受診券の申し込み 健康課健康増進係

☎ 985-4118（8時30分～17時15分、(土)・(日)、(祝)除く）

【申込書提出先】 健康課健康増進係

24時間
いつでもできます



松前町国民健康保険(国保)医療費の内訳

国保の医療費の内訳を知ること、加入している皆さんの健康状態が見え、どのような改善が必要か確かめることができます。普段の生活を振り返ってみましょう。

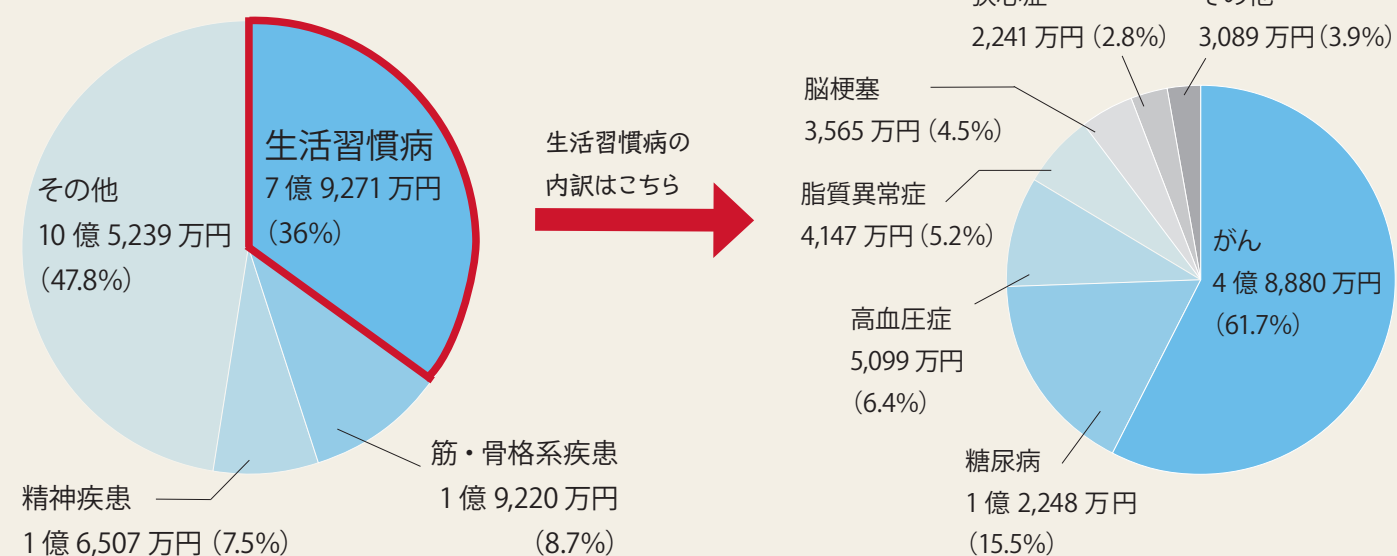
●国保加入者の医療費

国保加入者数は年々減少していますが、65歳以上の高齢者の加入割合は50%を超えています。令和6年度の国保加入者1人当たりの医療費は、前年度よりも増加し、県内の他市町の平均と比べると、高くなっています。

●生活習慣病に係る医療費

生活習慣病とは、生活習慣が原因で発症する疾患の総称。偏った食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒やストレスなど、悪い生活習慣を積み重ねることで、発病のリスクが高まるといわれています。

▶疾病別医療費内訳（6年度診療分）



【出典】国民健康保険データベース(KDB)

※1万円未満は切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。

▶問い合わせ

（国保・医療費）

保険課医療保険係 ☎ 985-4107

（特定健診）

健康課健康増進係 ☎ 985-4118

1人当たりの医療費と加入者数の推移（松前町）

	R4年度	R5年度	R6年度
1人当たりの医療費	43万6千円	43万1千円	45万9千円
加入者数	6,055人	5,757人	5,534人

※加入者数は年間平均

【出典】国民健康保険事業状況報告書（事業年報・事業月報）